

「企業行動指針」制定について

弊社は「企業行動指針」を制定しましたのでお知らせいたします。
企業理念である三綱領の精神を踏まえて、弊社は、企業活動において以下の指針に基づき行動します。

企業行動指針

1. 企業活動の目的

わが社は、事業を通じ、企業価値の向上を図るとともに、有用なサービス・商品を安全性にも配慮して創出・提供し、物心共に豊かな社会の実現に努める。

2. 公明正大な企業活動

わが社は、企業活動の展開に当たり、諸法規、国際的な取決め及び社内規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとる。

3. 人権・社員の尊重

わが社は、人権を尊重し、差別を行わない。また、人材育成を通じて企業活力の維持・向上を図るとともに、社員の人格・個性を尊重する。

4. 情報の管理・公開

わが社は、企業情報を適切に管理するとともに、ステークホルダーを含め社会一般からの正しい理解を得、透明性の保持を図るため、情報を適時・適切に公開する。

5. 地球環境への配慮

わが社は、地球環境に配慮しない企業は存続しえないとの認識に立ち、企業活動のあらゆる面において地球環境の保全に努め、持続可能な発展を目指す。

6. 社会貢献活動

わが社は、社会の一員として、より良い社会の実現に向けて積極的に社会貢献活動を行う。また、社員による自発的な社会貢献活動を支援する。

【参考】

■三綱領

所期奉公（しょきほうこう）：

事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえない地球環境の維持にも貢献する

処事光明（しょじこうめい）：

公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する

立業貿易（りつぎょうぼうえき）：

全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る

■企業理念体系



以 上